

令和5年度 国民健康保険税を改定

表1 市国民健康保険税の税率

	被保険者均等割額 (被保険者1人につき徴収する額)	世帯別平等割額 (世帯につき徴収する額)	所得割税率 (基準総所得金額※1に掛ける率)	賦課限度額 (年間課税額の上限)
基礎課税額(医療分)	25,200円	22,000円	7.89%	65万円
後期高齢者支援金等課税額	9,500円	7,400円	2.47%	22万円(+2万円)※2
介護納付金課税額	11,800円	9,300円	2.09%	17万円

※1 「基準総所得金額」は前年中(令和4年1~12月)の収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費などを差し引き、さらに基礎控除(43万円)を差し引いた額
 ※2 ()内は、前年度との増減額

表2 軽減判定基準

軽減判定基準	
5割	世帯の前年所得が43万円+29万円×(被保険者数※3)+10万円×(※4給与所得者等の数-1)以下であること
2割	世帯の前年所得が43万円+53.5万円×(被保険者数※3)+10万円×(※4給与所得者等の数-1)以下であること

※3 被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む
 ※4 一定の給与所得者と公的年金などの支給を受けるもの

市は、令和5年度の国民健康保険税について、後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額を表1の通り改定します(税率は従前の通り)。
 また、低所得者への軽減措置のうち、5割・2割軽減の判定基準となる所得金額を表2の通り改定します。
 ◎オンライン申請可能に 同保の以下の手続きはオンライン(下二次元コード)から読み取り可能となります。▽国保加入・脱退▽住所・氏名・世帯(主)変更▽学生特例▽保険証再発行▽減免・軽減▽限度額認定証の交付▽「医療費お知らせ」の再発行。



出典：国立研究開発法人防災科学技術研究所



命を守る
住宅の耐震化
市は、安全・安心のまちづくりを目指し、住宅の耐震化を促進するため耐震改修工事費用などの一部を次の通り補助します。
 ▽受け付け期間 5月15日(8月10日)▽補助対象 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅(その他条件あり)▽補助メニュー

耐震診断・補助メニュー一覧(戸建の場合)

項目	内容	金額
①簡易耐震診断	市が簡易耐震診断員を派遣し簡易耐震診断を実施	一部自己負担
②建替工事費補助	建て替えによって安全性を確保する工事への補助	上限100万円
③除却工事費補助	耐震診断の結果、安全性が低いと診断された戸建住宅を除却する工事への補助	上限50万円
④耐震改修工事費補助	筋かいなどを設置し安全性を確保する工事への補助	上限100万円
⑤簡易耐震改修工事費補助	筋かいなどを設置し安全性を確保する工事への補助	上限50万円
⑥屋根軽量化工事費補助	土葺き瓦屋根を軽量化する工事への補助	定額50万円
⑦シェルター型工事費補助	居室内の安全性を確保する工事への補助	定額10万円か50万円
⑧防災ベッド等設置助成	安全な空間を確保する防災ベッドなどの設置への補助	定額10万円

ユー・左表の通り。市役所4階の建築指導課にある所定の申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、必要書類を添えて直接、同課(☎784・8065)へ。予定数に達し次第、終了。

二十歳の祝典

2部制から1部制へ

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行することに伴い、来年の同祝典は1部制で開催します。

【日時】 来年1月8日(祝)午前10時

【会場】 東りいたみホール

【対象】 平成15年4月2日~16年4月1日生まれ

詳しくは市ホームページ(二次元コードから読み取り可)を確認を。

市教委こども若者企画課 ☎784-8167



新型コロナウイルス ワクチン

関連情報

65歳以上や基礎疾患などのある人、医療従事者などは、オミクロン株対応2価ワクチンを既に1回接種した人も、追加で接種できます。同ワクチンを▽1回接種済み▽桃色封筒▽未接種▽こげ茶色封筒の接種券を使用できます。接種券がない場合は、市新型コロナウイルスワクチンコールセンターへ。

6月1~7日

水道週間記念行事を開催

市上下水道局は「水道水 安心・安全 これからも」をスローガンに、6月1~7日の水道週間に合わせ、次の通り記念行事を開催します。いずれも無料。

★水の本特設コーナー

【日時・会場】 5月25日~6月7日=図書館南分館、6月1日~29日=図書館北分館

水や水道に関する図書を集めたコーナーを設置。貸し出しもできます。

★水道週間ポスター展

【日時】 6月1~7日

【会場】 図書館「ことば蔵」

「おいしい水」「安全で、安心して飲める水道水」をテーマに昨年、市内小学4年生を対象に募集したポスターの応募作品49枚全てを展示します。

★千僧浄水場見学会

【日時】 6月3日(土)午前10時~正午

【場所】 千僧浄水場

【定員】 20人(小学3年生以下は保護者同伴)

市上下水道局ホームページ(二次元コードから読み取り可)で電子申請を。

市上下水道局経営企画課 ☎783-1600



◎小児(5~11歳)の接種 初回接種を完了した小児は、オミクロン株対応2価ワクチンを、前回接種から3カ月以上空けて接種できます。
 ◎乳幼児(生後6カ月)以上の初回接種 初回接種を完了していない人は、一部個別医療機関で接種できます。
 * 接種は全て要予約。予約は、インターネットから市新型コロナウイルスコールセンターへ。詳しくは、市ホームページ(下二次元コードから読み取り可)で確認を。



◎市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎784・7835
 ◎新型コロナウイルス5類へ移行 新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類へ移行され、次の通り変更となりました。▽医療費、検査費は一部を除き自己負担▽感染者の外出は個人の自主

2、ファクス ☎784・8006。
 ◎障がいのある人の日常生活用具給付内容変更 市は、障がいのある人や難病の人を対象とした日常生活用具給付対象品目の給付要件を一部変更します。▽視覚障害者用体温計・体重計 世帯要件を撤廃し、家族と同居世帯も申請可▽視覚障害者用血圧計 給付品目として追加▽点字ディスプレイ 視覚障害2級以上で申請可▽入浴補助用具の耐用年数 8年から6年へ短縮。助成を受ける場合は、事前に市障害福祉課(18歳未満の場合は市こども福祉課)へ相談を。
 ◎市障害福祉課 ☎784・8003
 2、ファクス ☎784・8006。市こども福祉課 ☎784・8127。

* 市国民健康保険年金課 ☎784・8040。
 ◆市障害福祉計画(第7期)策定のためのアンケートを実施 市は、市障害福祉計画(第7期)の策定に当たり、障がいのある人の生活状況と障害福祉サービスなどの利用に関する意識調査を5月下旬に行います。対象は障害者手帳を持つ1千500人(無作為抽出)。回答に協力を。
 ◎障害者就労チャレンジ事業 市は、障がいのある人に就労の場を提供し、就労意識と意欲、技能の向上を目指すことを目的とした就労チャレンジ事業を行います。登録制。対象は市内在住で障害者手帳を持つ人(取得見込みの人含む)

で、求職中の人(施設などで一般就労に向け訓練中の人)も可。賃金は県最低賃金。作業内容・募集人員などは次の通り。いずれも募集人員は各期2人。
 【返却図書の整理】▽勤務期間 8~11月、12月、来年3月のいずれかの平日週2日、午後1~4時▽勤務場所 図書館「ことば蔵」▽内容 図書のラベルに書かれたひらがな・カタカナ・数字・アルファベットをもとに図書を分類し、棚に戻す作業。
 【公用自動車の洗車】勤務期間 9月、来年3月のいずれかの平日午後1~4時▽勤務場所 市役所▽内容 公用自動車を水と洗剤で洗い、タオルで拭き上げて車内を清掃する作業。
 【会計文書の整理】▽勤務期

間 10月18日~11月17日の平日午前10時~午後4時▽勤務場所 市役所▽内容 記載された漢字をもとに文書を分類し、ファイルにつづる作業(計算作業なし)。
 ◎市役所1階の障害福祉課か地域生活支援センターにある応募用紙に必要事項を書いて、6月9日までに郵送(必着)で〒664・8503伊丹市役所障害福祉課へ。選考あり。
 ◎各作業の支援員 経験不問。勤務内容は、障がいのある人に各作業で付き添い、作業を支援します。賃金は市会計年度任用職員賃金。応募方法など詳しくは、市障害福祉課へ。

* 市障害福祉課 ☎784・8003
 * 市障害福祉課 ☎784・8127。